

ISSN 1340-2412
調査研究報告書 No.77
1995

「異文化民族の教育訓練に関する研究」

異文化トレーニング研修(試行)

雇用促進事業団

職業能力開発大学校研修研究センター

研究メンバー

「研究委員会」委員（4名）

西 田 司

〔日本大学 国際関係学部 教授〕

山 川 明 子

〔職業能力開発大学校 開発研究部 部長〕

秩 父 和 恭

〔職業能力開発大学校 開発研究部 技術専門役〕

進 藤 悟

〔職業能力開発大学校 開発研究部 第3開発研究室 研究員〕

序 文

近年、世界の先進各国が、国際社会でのわが国の役割を応分に期待するなかで、わが国はこれに応えるべく開発途上国に対して、「人づくり」を通じての国際協力を実施しているところであるが、そのなかでも開発途上国の発展にとって不可欠の職業能力開発分野での一層の貢献を展開しているところである。

このような状況の中にあつて、先般の職業能力開発促進法の一部改正に伴い、外国人研修生等に対しても職業訓練に準ずる訓練を行うことができることが明確にされたことや、新たに創設された「外国人技能実習制度」を利用し、外国人研修生を受け入れる企業が一層増加してきたこともあり、統一的・体系的な観点から異文化理解のための体制整備が強く要望されてきた。

当研修研究センターでは、これに対応する一環として、平成5年度には、進出企業や研修担当者等に対し異文化民族の教育訓練に関する情報を適時、的確に提供することにより効果的、効率的な技能移転に資することを目的とし、調査・研究を行い、その調査・研究結果を、調査研究報告書 No.66「異文化民族の教育訓練に関する調査・研究」及び教材情報資料 No.13「異文化トレーニングマニュアル」としてとりまとめた。

本年度は、平成5年度作成の教材情報資料 No.13「異文化トレーニングマニュアル」の研修（試行）を実施し、その結果をとりまとめることとした。

この研究結果が、各訓練施設や企業内訓練等において外国人研修を実施する場合、研修担当者及び生活指導員等の方々に参考にして頂ければ幸いである。

最後に、この研究にご協力頂いた海外職業訓練協会の事業部の方々、及び研修を担当していただいた講師の方々、並びに第2章、第3章を執筆いただいた日本大学国際関係学部教授の西田 司委員に厚く御礼申し上げます。

なお、本報告書のとりまとめは開発研究部第3開発研究室 進藤 悟研究員が担当した。

1995年3月

職業能力開発大学校

研修研究センター

所長 城 哲 也

はじめに

世界各地において日本人が活躍し、同時に日本も海外から多くの企業進出を受け入れ、多くの技術者等の労働者が来て活躍している。この現象は今後、日本が好むと好まざるとに関わらず拡大していくであろう。

わが国は開発途上国に対して、現地型の協力方式（専門家の派遣等）と国内招聘型の協力方式（研修生の受け入れ等）により「人づくり」を通じての国際協力を実施しているところであるが、いずれの方式においても、宗教、社会システム、生活習慣等を異にする民族間の十分な相互理解が重要な要件である。

いま、わが国では、海外から多数の研修生を受け入れているほか、一定期間の研修を経た上で、研修成果等の評価を行い一定の水準に達したこと等の要件を満たした場合に、その後雇用関係の下で技術・技能等を修得できる「技能実習制度」が実施されている。こうした現場にもトラブルが発生しており、そのトラブルの多くが日本との社会環境のちがい、生活習慣のちがいなどから生じるものが少なくない状況にあり、事業主・現場担当者からその対応策を求められているところである。

本報告書は平成5年度作成の「異文化トレーニングマニュアル」を使用して、「異文化トレーニング研修」（試行）を実施した結果報告である。

この研修（試行）は、事業主・現場担当者、海外からの研修生を指導する者、これから海外に派遣される技術者等を対象に「異文化の理解」を高め、カルチュア・ショックの模擬体験を通して「カルチュア・ショック」を和らげようとしたるものであり、今後の「異文化トレーニング」研修を思考するものである。

この研修（試行）結果が、進出企業や研修担当者等が、効果的、効率的な技能移転をする場合や、「技能実習制度」等を利用して外国人研修を実施する場合の一助となることを期待したい。